

「労務管理実務講座」

開催のご案内

講師：太田 明（越谷支部）

企業における経営資源として「人」が最も重要な経営資源であり、経営活動の中軸は「人」が担っています。その「人」は、複雑化する企業運営に伴い、採用時の雇用形態が異なり、サービス・処遇も異なります。

それに見合う労働法令の解釈・運用を適正に行うことは、中小企業経営者・人事労務担当者にとって難しい面があり、社労士が相談を受けることとなります。労働法令に基づく基本的見解・助言を行うにしても、今後に禍根を残さないよう、どう労使間の折り合いをつけていくかは、臨機応変な対応が不可欠となります。

本講座では、埼玉県社会保険労務士会自主研究部会「労務管理部会」リーダーであり、川口簡易裁判所民事調停委員・司法委員である太田明講師の豊富な実務経験を基に、採用から退職・解雇までの過程に伴う基本的事項と併せて、労使間のトラブルを未然に防止するための方策、トラブルが発生した場合の対応を伝授するものです。

2日間という比較的短期間の講座ではありますが、それだけ密度の濃い講義になります。開業から間もなくであり、今後、企業等の人事労務関係に幅広く業務を展開したい、または、更に労務管理を極めたいとお考えの先生方に必見の講座となりますので、ぜひご参加いただければと思います。

| | |
|----------|---|
| 1. 実施日時 | 令和5年2月23日(木・祝日)・3月5日(日)の2日間 時間：10:00～16:30 |
| 2. 会場 | 埼玉県社会保険労務士会7階会議室 (住所)さいたま市浦和区高砂1-1-1 (☎)048-699-0101 (当日の連絡先) JR京浜東北線/浦和駅西口より徒歩3分 |
| 3. 受講料 | (組合員・賛助会員) 18,700円(消費税込み) (申込み時加入) 28,700円(消費税・出資金込み) (非組合員) 27,500円(消費税込み) ②申込みと同時に協同組合へ加入される方は、組合員・賛助会員価格となります 加入後は、ほかの研修講座の受講料も組合員・賛助会員価格です。 ※原則として、受講料の返却は致しません。やむを得ず欠席される場合は、代わりの方の受講も受付致します。 |
| 4. 募集定員 | 30名 定員になり次第、締切らせて頂きます。 |
| 5. 申込み先 | 埼玉県社会保険労務士協同組合 ②別添「申込書」をお使い下さい。 (TEL) 048-824-0808 (FAX) 048-816-6348 |
| 6. 申込み期限 | 令和5年2月14日(火) |
| 7. 申込み方法 | 別紙「申込書」に必要事項をご記入の上、ご提出下さい。 |

労務管理実務講座カリキュラム **講師：太田 明（越谷支部）**

| | 日程 | 講習内容 |
|------------------|-----------------|---|
| 第 1 日 目 | 2月23日 (木祝日) | 副理事長 開講の挨拶 |
| | 10:00 ～16:30 | <ol style="list-style-type: none"> 1 採用（雇用関係の開始） <ul style="list-style-type: none"> ・採用の自由、募集・内定 ・契約の成立と効果 2 試用 <ul style="list-style-type: none"> ・試用期間 ・試用期間後の採用取り消し 3 労働契約と労働条件 <ul style="list-style-type: none"> ・変更の合理性担保について 4 賃金請求権 <ul style="list-style-type: none"> ・賃金請求権の有無 ・使用者の損害賠償責任 ・固定残業代制度の問題点 |

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 第 2 日 目 | 3月 5日 (日) 10:00 ~16:30 | 5 労働時間と休暇 <ul style="list-style-type: none"> ・手持ち、仮眠時間 ・管理監督者と管理職 ・年次有給休暇と時季指定 |
| | | 6 ハラスメントと過重労働 <ul style="list-style-type: none"> ・セクシャル・パワー・ハラスメント ・過労自殺と心の病 |
| | | 7 懲戒 <ul style="list-style-type: none"> ・使用者の懲戒権 ・私生活上の非行と懲戒解雇 |
| | | 8 労働契約の終了（雇用関係の終了） <ul style="list-style-type: none"> ・退職の意思表示、普通解雇、整理解雇 ・退職勧奨と解雇権の濫用 |
| | | 9 労使トラブル発生時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・個別労働紛争と集団的労働紛争 ・誠実団交、不当労働行為と労働委員会 ・ADR 解決制度と司法制度 |
| | | 意見交換・質疑応答等 |
| | | 副理事長 終了式 |

労務管理実務講座申込書

| | | | |
|-----------------------|-------|-----|------------------|
| 所属支部 | 支部 | 区分 | 開業・勤務等 |
| 事務所名 | | | |
| フリガナ | | | 組合加入の有無 有 ・ 無 |
| お名前 | | | |
| 連絡先住所 | 〒 — — | | |
| 電話 | — — | FAX | — — |
| e-mail(ブロック体でご記入ください) | | | |

注) 受講に関するご連絡は記載の電話番号、FAX 番号、電子メールのいずれかで行います。
記入していただいた個人情報は受講以外の目的では使用いたしません。

1. 申込先：埼玉県社会保険労務士協同組合に F A X、郵便又はメールでお申し込み下さい。
【FAX 宛先】 048-816-6348 埼玉県社会保険労務士協同組合
【郵便宛先】 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル7階
 埼玉県社会保険労務士協同組合
【メール宛先】 E-mail:gyoumu@srk-saitama.jp
 (メールでお申込みの場合は申込書の項目を漏れなくご記入下さい。)

2. 申込方法 (該当する数字に○をつけて下さい。)
 (1). 私は、組合員 (開業) または賛助会員 (勤務等) です。
 受講料 **18,700円** を指定口座に振り込みます。

 (2). 私は、受講申し込みと同時に協同組合への加入を申し込みます。
 出資金 (開業) 10,000円 賛助会費 (勤務等) 10,000円 と
 (いずれかに を記して下さい。)
 受講料 18,700円 **計28,700円** を指定口座に振り込みます。

 (3). 私は、組合員・賛助会員ではなく、今回協同組合への加入は見合わせます。
 受講料 **27,500円** を指定口座に振り込みます。

3. 支払方法 申込みと同時に受講料を下記指定口座へご入金下さい。
 (振込料は受講者様負担でお願いします)
 振込先 埼玉りそな銀行浦和中央支店
 口座No. 普通預金 5300916
 名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合

<申込先> 埼玉県社会保険労務士協同組合
FAX:048-816-6348
TEL:048-824-0808